

第14回小諸市廃棄物減量・再資源化等推進市民会議議事録

【日時】 令和5年11月21日（火）18時00分～19時30分
⇒18時00分～19時40分

【場所】 小諸市役所3階 第1・第2会議室

【出席者】:細谷会長、木内副会長、原委員、村田委員、宇野委員、依田委員、武者委員、佐藤委員、井出委員、清水委員、事務局

【欠席者】:下崎委員、塩川委員

1 開 会

2 挨拶

【会長】

先日、1回目のプラ新法に関わる施設見学が実施され、富山県に行ってきた。大規模な敷地内で、リサイクル事業を最初から最後まで行っており、とても驚いた。また、リサイクル過程で出る熱を利用してトマトを栽培しており、このトマトを購入して食べてみたが、とても甘かった。

施設見学に参加し、今後のプラスチックのリサイクルを考える参考になったので、2回目に参加される方も様々なことを学んだり、感じたりしてきていただきたい。

後ほど、1回目に参加した他の委員の感想も聞ければ良いと考える。

3 会議事項

(1) 次期ごみ処理基本計画策定進捗状況について

【事務局】

⇒ごみ処理基本計画案の説明を行い、委員の意見を求めた。

○ ごみ処理基本計画案

計画案の重要な部分を抜粋して説明を実施する。

まず、第1章の「基本的事項」である。

ごみ処理基本計画は、一般廃棄物の処理責任を負う市町村がその区域内のごみを管理し、適正な処理を確保するための基本となる計画である。

市町村が自ら処理するごみのみならず、多量排出事業者に指示して処理させるごみや市町村以外の者が処理するごみも含め、当該市町村で発生するすべてのご

みが対象となる。

よって、ごみの排出の抑制及びごみの発生から最終処分に至るまで、ごみの適正な処理を進めるための基本的事項を定めているものである。

次に、第2章の「小諸市のごみ処理の現状と課題」である。

前計画では、目標年度を令和5年度と設定していた。

前計画で目標達成しているのは、①「ごみ減量アドバイザー制度の創設」、②「収集運搬事業者への民間事業者の参入」、③「最終処分率」の3つである。

「一人1日当たりのごみ排出量」や「事業系ごみの年間排出量」、「家庭系ごみの資源ごみが占める割合」等は目標達成していない。

これまでの取組として、衛生委員やごみ減量アドバイザー、浅麓工業企業組合、イー・ステージ株式会社へのインタビュー内容を掲載したいと考えている。

今後、対象者に協力依頼をさせていただくので、依頼があった場合はご協力いただきたい。

今後の課題として、①「燃やすごみに関する課題」、②「フードロスに関する課題」、③「プラスチック、古着、古布、古紙類に関する課題」、④「ゼロカーボンシティの実現に向けた課題」、⑤「自然災害や感染症に関する課題」の5つがあるとする。

次に、第3章の「ごみ処理基本計画」である。

前回会議で意見があった中間目標(令和9年度)を設定した。

基準年度(令和4年度)、中間年度(令和9年度)、目標年度(令和13年度)で、数値目標を設定したので、ご確認いただきたい。

基本的施策として、①「4Rの推進による廃棄物の減量化」、②「ごみの適正処理」、③「市民、事業者、市の取組の推進」、④「ごみの処理施設の長寿命化と持続可能な運営」、⑤「安全で持続可能な廃棄物の収集運搬及び処理体制の推進」を考えている。

次に、第4章の「食品ロス削減計画」である。

食品ロス削減計画も基本的施策として、①「4Rの推進による廃棄物の減量化」、②「ごみの適正処理」、③「市民、事業者、市の取組の推進」を考えている。

最後に、第5章の「計画の進行管理」である。

環境審議会、市民会議等の機関を中心に、計画の進行状況や施策の実施状況を確認する管理体制により、達成度の把握や評価を行う。

事業の進捗状況や目標の達成状況を毎年度把握することで進行管理を行っていく。

※質疑応答、意見

【会長】

今回の会議前に、全部で62ページある「ごみ処理基本計画案」がメール等で送付されてきた。

この中から、重要な内容を抜粋して、資料として配布してくれている。

意見や質問があれば、挙手いただきたい。

【委員】

食品ロス削減計画内で、「食べれる」等の「ら抜き言葉」が認められる。

公式に残るものなので、「食べられる」という、しっかりとした表現で記載して欲しい。

【委員】

まず、1点目は、パブリックコメントについてである。

当初のスケジュールだと、令和5年10月にパブリックコメントを行う予定であった。

しかし、現在のスケジュールは、令和6年1月からパブリックコメントを行うことになっている。

これは、過去の資料が間違っていたのか、それとも計画策定が遅れていてこうなったのか。

次に、2点目は、数値目標についてである。

市民1人1日当たりのごみ総排出量を、令和3年度実績の「807g」から令和13年度に「785g」に減量する目標になっている。

10年先の話なので、根拠が何か回答するのは難しいと思う。

しかし、785g(10年で22g減量)では、数値目標が低すぎるのではないか。

近隣の上田市の目標は、確か「765g」だったと思う。

低い数値目標だと、市に覚悟がないのではないかと感じてしまう。

最後に、3点目は、基本的施策についてである。

施策の展開の部分の空欄が多い。

一番大切な実際に行う内容が全く書かれていない。

令和6年度検討、令和7年度以降実施との記載しかなく、これだと意味がない。

【事務局】

まず、パブリックコメントについてだが、計画策定が遅れているため、当初の10月から1月に時期が変更になった。

来年、令和6年1月に広報こもろ等で募集をかける予定である。

次に、市民1人1日当たりのごみ排出量の数値目標の関係だが、この数値は長野県

の数値目標を参考にして設定した。

長野県の数値目標が「790g」であるため、790g以上の目標にしたいと考え、小諸市の数値目標は、「785g」に設定した。

最後に、基本的施策についてであるが、空欄や曖昧な記載が多いので、具体的な記載に変更していきたい。

【委員】

長野県の数値目標が「790g」というのは、長野県庁が小諸市の数値目標を790gで指定しているということなのか。

【事務局】

長野県庁が小諸市の数値目標を指定しているわけではない。

長野県庁が、「長野県全体として県民1人1日当たりのごみ排出量を790gまで減量する」という目標を掲げ、長野県の市町村に対して、「790gまで減量しよう」と呼び掛けているということである。

【委員】

長野県の数値目標は関係ない考える。

長野県庁は、長野県の市町村全体の平均をとって、目標数値を設定しているだけである。

小諸市は、小諸市独自の基準で数値目標を設定するべきであると思う。

目指す目標を設定し、それを達成するために何をしていくのかが重要であると思う。

上田市の数値目標にも根拠はないかもしれないが、ごみを減量するという気持ちは伝わってくる。

数値目標が低ければ、「小諸市はごみを減量しようとする気持ちがない」と他市町村から思われると思う。

数値目標は高く設定した方が良く考える。

【事務局】

事務局としては、この「785g」という数値目標までごみを減量したいと考えている。

【委員】

785gという数値目標は、10年で達成できる目標なのではないかと思う。

私個人としては、もう少し高い目標(低い数値)にしても良いのではないかと考える。

収集を行っている、ごみの総量は減っているが、中身(分別)は悪くなっていると

感じる。

組成調査から、燃やすごみに異物が約3割混入していることが分かっている。

この異物を減らす(分別してもらう)だけで、10年間で10gは減量できると考える。

その他にも、プラスチックの一括回収等の施策を行えば、785gは達成できると思うので、数値目標を高くしても良いのではないかと考える。

【委員】

令和13年度(目標年度)の小諸市の人口はどれくらいになると推測されるか。

推計人口が分からないと、市民1人1日当たりのごみ排出量の数値目標が適切なのか判断できないのではないかと考える。

推計人口と合わせて、数値目標を提示してもらえると意見を言いやすいと思う。

【事務局】

令和13年度(10年後)には、37,000人から36,000人くらいに人口が減るのではないかと推測されている。

【委員】

現在(令和5年度)で、41,000人程の人口であるため、令和13年度には5,000人程人口が減る計算になる。

人口が減っていけば、何もしなくてもごみの総量が減り、一人あたりの排出量も減っていく可能性があると思う。

この観点を踏まえて、数値目標を検討しても良いのではないか。

【委員】

令和4年度から令和9年度までの前半5年間で「17g」減量、令和9年度から令和13年度までの後半5年間で「5g」減量する数値目標になっている。

前半の5年間で17g減量するのが目標であれば、後半の5年間の数値目標を5gからもう少し上げて良いのではないかと感じる。

また、長野県が公表している令和3年度の市町村別1人1日当たりのごみ排出量を見ると、小諸市は「807g」で52位である。

そして、塩尻市が「789g」で51位、上松町が「787g」で50位、富士見町が「778g」で49位である。

令和13年度の小諸市の最終数値目標「785g」を、令和3年度の排出実績に当てはめると、2つ順位が上がり、50位になることになる。

気持ちとしては、もう少し順位を上げたいので、令和13年度の最終数値目標を上げて良いのではないかと考える。

【委員】

ごみ集積所に衛生委員と市の職員が立って、分別指導を行うという案について意見がある。

昔に比べて、衛生委員の人数が減って来ている。

衛生委員のなり手がいないことが原因であると思われる。

衛生委員の人数は、各区からの申し出により人数がまっているため、定員があるわけではない。

集積所に立って分別指導をするという仕事が増えると、さらに衛生委員のなり手がなくなるのではないかと懸念がある。

分別指導を行い、分別状況が良くなれば、各区にとってもメリットは大きい。

各区の衛生委員の人数が増えるのであれば良い案だと思うが、人数が減っていく中で仕事が増えることを良く思わない人がいると考える。

【事務局】

区の事情もあるので、各区に相談をしていきたいと考える。

衛生自治会にも話をしていきたい。

【委員】

メールで送付されてきた「ごみに関するアンケート結果」について意見がある。

生ごみの処理方法で、4割の人が自身の土地で処理をしていることになっている。

この結果には少し疑問が残る。

アンケートの回答数は、603になっている。

現在の小諸市の16,000世帯の内、603世帯のみが回答したということであれば、正確な結果にはならないと考える。

このアンケート結果を見ても、危機感が出ない。

これよりも、組成調査結果を載せた方が良いのではないかと考える。

【委員】

広報こもろ等のメディアを通じてPRしていくという施策が多々ある。

これまでの市民会議でも議論したことがあるが、広報こもろを見ない世帯の分別が間違っているという可能性がある。

このような世帯に、見てもらえるようなメディアを検討するべきではないかと考える。

【委員】

数値目標の関係について意見がある。

数値目標を高くするのか、達成可能な目標にするのか難しい部分であると思う。

計画した内容が「絵に描いた餅」にならないように、市民がやろうと思える施策・内

容を盛り込んでいくことが重要であるとする。

【委員】

施策の展開の部分について再度意見を言う。

令和6年度に検討、令和7年度から実施となっている施策が多い。

今検討している内容は、令和6年度からすぐに実施する方が良いのではないか。

【委員】

実施と記載されている期間が長いので、他の表現を使用し、分かりやすくしていただきたい。

【事務局】

市民に対する周知や説明も含めて、「検討」という内容で記載している。

検討・実施という表記について、もう少し分かりやすい内容で記載するようしていきたい。

【委員】

数値目標の「クリーンヒルこもろにおける地球温暖化対策」の部分について意見がある。

令和4年度に1,200tのCO₂排出量を令和13年度に50%減の600tにする目標となっている。

ごみの減量を行うと、CO₂排出量が50%減になるということか。

【事務局】

ごみの減量目標が達成できれば、CO₂排出量も50%減という連動した数値である。

プラスチックを焼却すると、多くのCO₂が排出される。

プラスチックの一括回収をすることで、焼却されるプラスチックが減れば、CO₂排出量が削減されることになる。

【委員】

クリーンヒルこもろのCO₂排出量1,200tの中に、施設で使用している自動車や機械等から出る排出量は含まれているのか。

【事務局】

焼却に伴う排出量のみで、自動車等の排出量は含まれていない。

焼却炉からの排出量だけでなく、クリーンヒルこもろで使用する自動車や機械等から出る排出量の全てを含めた数値を記載していきたい。

【委員】

現在は、平成26年度に策定したごみ処理基本計画（平成26年度から令和5年度

までの10年間の計画)を基にごみ減量対策を実施中である。

このごみ処理基本計画では、令和5年度の市民1人1日当たりのごみ排出量の最終数値目標は、「791g」だったと記憶している。

しかし、実際はこの数値目標の達成は難しいと思われる。

なぜ目標が達成できなかったかを検証しないと、また次も同じことが起こってしまうのではないかと考える。

目標を立てても、実際に努力をしなければ意味がない。

今回策定している次期ごみ処理基本計画は、これまでの計画とは違うという部分がないといけないと考える。

【委員】

モチベーションを上げるために高い目標にした方が良いという意見と、達成できないということにならないように目標を高くしすぎない方が良いという意見もある。

事務局は、これまでの委員の意見を聞き、どのように考えるか。

【事務局】

高い目標にするのか、現実的な目標にするのか難しい部分である。

数値目標については、事務局で再度検討させていただきたい。

12月に開催される環境審議会までには提示できるようにしたい。

【委員】

施策の展開の部分に空欄が多いが、12月の環境審議会では空欄が埋められた資料は出てくるのか。

【事務局】

空欄を埋めたものを環境審議会でも提示できるようにしたい。

市民会議の委員の方にもメール等でお伝えできるようにしたい。

(2) 令和5年度組成調査結果について

【事務局】

⇒組成調査結果について説明し、委員の質問に回答した。

○概要

令和5年度も、6月・10月の2回、組成調査を実施した。

まず、「燃やすごみ」に排出されたごみの構成比については、燃やすごみ(適正排出品)は69.8%、資源物に分類されるものは29.2%、その他が1%であった。

資源物の内訳は、生ごみが11.7%、古紙類が11.6%、プラスチック製容器包装が4.2%等である。

令和4年度と比較して、適正排出品が2.1%増加(令和4年度結果:67.7%)、生ごみが0.6%増加(令和4年度結果:11.1%)、古紙類は変化なし(令和4年度結果:11.6%)、プラスチック製容器包装が1.5%減少(令和4年度結果:5.7%)している。

例年適正排出品は70%前後で推移しており、令和5年度が例年と比較して悪いというわけではない。

しかし、依然として生ごみ・古紙類等の不適正排出品が約30%あることから、これらの分別を促していくことが大切である。

次に、「プラスチック製容器包装」に排出されたごみの構成比は、適合と判断されるプラスチック製容器包装は70.7%(令和4年度結果:79.7%)、汚れたプラスチック製容器包装は11.8%(令和4年度結果:10.5%)等であった。

汚れたプラスチック製容器包装が年々増えているので、軽くゆすぐだけで適合になる旨の啓発が必要であると考えます。

次に、「埋め立てごみ」については、排出されたごみの93.9%が適正排出であった。

適正排出率が高いが、クリーンヒルこもろで充電式電池が原因と思料される火災が発生しているため、今後も継続して広報・啓発を実施する。

最後に「レジ袋」の排出量についてである。

令和5年度のレジ袋の排出量は約655万枚であり、令和4年度の排出量(約616万枚)と比較して増加している。

しかし、過去最大であった平成29年度の約871万枚からは、25%削減されていることになる。

令和元年7月から実施したレジ袋の有料化が大きく寄与していると考えられる。

令和6年度以降も年2回、組成調査を実施する予定であり、ごみの減量、適正排出、リサイクル率向上に向けた対策を考える際の基礎資料としていきたい。

※質疑応答、意見

【委員】

市民会議では、様々な施策について議論されている。

この議論をする上で、組成調査のデータは重要な資料であると考えます。

現在、組成調査の実施回数は年2回だが、2回では不十分ではないかと思う。

天候により、ごみ袋の中身も変わるため、回数が少ないと正確なデータは取れないのではないかと。

また、調査を行っている対象地区は4地区あるが、もう少し調査する地区を増やしても良いのではないかと考える。

【委員】

ごみとして排出されたレジ袋の推計量について質問がある。

レジ袋の推計量の計算方法について教えて欲しい。

【委員】

組成調査実施時に出てきたレジ袋の枚数に掛け算をして算出していると思われる。

【事務局】

計算方法を確認し、お伝えできるようにしたい。

4 報告事項

(1) 家庭系一般廃棄物収集運搬業務実態調査の実施について

【事務局】

過去の市民会議でも数回報告しているが、小諸市の家庭系ごみの回収を委託している浅麓工業企業組合の収集運搬業務に同行してきた。

これまでに、2カ月に1回程の頻度で同行し、家庭系ごみの排出状況について確認している。

令和5年8月30日には、「びん」の収集に同行した。

今回、一番感じたことは、「事業系のびんが大量に集積所に排出されている」ということである。

飲み屋街の集積所に明らかに事業系びんと思料されるものが大量に排出されていた。

基本的に集積所に出せるごみは、家庭系ごみだけである。

しかし、特例として、事業系一般廃棄物集積所使用申請(事業系ステッカー制度)という制度があり、事業系ごみを排出できる場合がある。

この制度は、事業系ステッカーを家庭系ごみ指定袋(家庭系燃やすごみ指定袋、家庭系埋め立てごみ指定袋、家庭系プラスチック製容器包装指定袋、家庭系生ごみ指定袋)に貼付すれば、事業系ごみを集積所に排出することができる。

また、集積所に「缶、びん、ペットボトル」、「新聞紙、雑誌、段ボール」等の資源物も排出できる。

資源物は、年に1回の事前申請制であり、1カ月につき50kgまで排出する事業者は6,000円、1カ月につき100kgまで排出する事業者は12,000円を前払いで納

入いただいている。

居酒屋等が多いエリアには、事前申請をしていない事業者が、集積所に缶やびん等の資源物を排出している状況があると思料される。

適正に集積所使用料を納めて、びん等を排出している事業者との不公平感がないように対策を実施しなければならないと考える。

(2) 環境フェア（信州こもろふーどまつり）の実施について

【事務局】

令和5年10月1日に信州こもろふーどまつりに合わせて、環境フェアを実施した。

ごみ減量アドバイザーの方にもご参加いただき、ごみ分別クイズ、フードロス削減啓発等を実施した。

生活環境課（ごみ減量推進係）のブースは相生坂公園前に設営し、150名程の方にお越しいただいた。

来年度以降もこのようなイベントに参加していきたいと考える。

(3) 事業系一般廃棄物立入検査・訪問指導の実施について

【事務局】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第19条で、都道府県職員や市町村職員に「立入検査」の実施を認めている。

今回、収集運搬事業者の協力を得て、同収集運搬事業者と事業系ごみの収集運搬契約を結んでいる排出事業者に対する立入検査を実施した。

小諸市では、これまでに事業系ごみの減量対策として実施してきたのは、クリーンヒルこもろで実施している「搬入検査」のみであった。

本格的に排出事業者への立入検査を実施したことはないため、初めての試みである。

雑紙や生ごみ等を事業系ごみ指定袋に入れている事業者が認められたため、指導を実施していく。

今後も立入検査を実施していきたいと考える。

【委員】

小諸市の事業系ごみの規制は、他市町村に比べて甘いと考える。

これまで事業者に対して、市役所が優しすぎたのではないかと。

もっと規制をしても良いと思う。

今回の取組や対策はとても良いと思うので、今後も継続していただきたい。

【委員】

商工会議所や観光局等も巻き込んで広報等は行ってはどうかと考える。

(4) 環境フェア（小諸駅のりものミニイベント）の実施について

【事務局】

令和5年11月5日に小諸駅前で、しなの鉄道の乗り物イベントが開催され、このイベントに合わせて、生活環境課で環境ブースを設置した。

生活環境係では、EV車（電気自動車）の展示、工作教室等を行った。

ごみ減量推進係では、ごみ分別クイズを実施した。

ごみ分別クイズは、ごみ減量アドバイザーにもご協力いただき、約130名の参加者がいた。

今後も様々なイベントに環境ブースを出し、ごみの減量等を広報していきたい。

【委員】

南城公園で実施されている「こもろふれ愛フェスティバル」にたくさんの若い人が参加している。

今後、環境ブースを設置してみたらどうかと思った。

参考に承知いただきたい。

(5) その他（次回日程等）

- 第15回市民会議 令和6年1月23日（火）18時～

【委員】

令和3年度の小諸市の市民1人1日当たりのごみ排出量は、「807g」であった。

現在のごみ処理基本計画の最終数値目標（令和5年度目標）は、「791g」である。

この「791g」という数値目標に近づいていない理由は、2つあるのではないかと事務局から聞いたことがある。

1つは、「2019年の台風災害で、災害ごみが家庭系ごみに含まれてしまったこと」、もう1つは、「コロナ禍で断捨離が進み、家庭系ごみの量が増えたこと」ではないかとのことであった。

この2つの原因が現在はなくなったので、これから算出される令和5年度の市民1人1日当たりのごみ排出量は大きく下がる可能性がある。

この観点も踏まえて、次期ごみ処理基本計画の数値目標を検討いただきたい。

- プラ新法に関わる施設見学

- ・ 1 日目 令和 5 年 1 1 月 1 3 日（月）実施済
- ・ 2 日目 令和 5 年 1 1 月 2 4 日（金）実施予定

【会長】

1 回目の施設見学に参加した委員の方から感想を発表いただきたい。

【委員】

規模が大きいところ、リサイクルの全てを同じ敷地内で行っているところに驚いた。
リサイクルしてできた製品は、新品の85%程の精度があることにも驚いた。

【委員】

働いている社員の方が生き生きと仕事をしている印象だった。
プラスチックの一括回収をすることは、とてもメリットがあると感じた。

【委員】

社員の方が、「プラスチックは大切な商品」と言っていた。
とても大切にプラスチックを取り扱っているのが伝わってきた。
様々な仕事があり、約300名の雇用が生まれているところもすごいと感じた。
地域になくてはならない企業になっていると思った。

【委員】

廃棄物の処理以外にも、トマトの栽培等の事業を行っており、たくさんの雇用を生んでいるところがすごいと思った。
地域に貢献しているところが素晴らしいと感じた。

5 閉 会